



連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市中熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザれある 3F
TEL(052) 684-0003 FAX(052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

年頭挨拶

共に働く仲間を
労災の犠牲にしない覚悟を

安全衛生センター
理事長 近藤 之



新年明けましておめでとうございます。日頃より安全衛生センターの諸活動にご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。昨年は、年初より新型コロナウイルス感染症の拡大により、十分な活動ができませんでした。

現在も新型コロナウイルス感染症の猛威に変わりがなく、米英国にてワクチンの接種が始まってはいるものの、未だ日本においてはワクチンの接種までに数カ月を要す状況にあり、感染予防の対応に苦慮している職場が多くあるのが実態です。

さて、昨年の愛知県下における労働災害は、12月末時点の速報値で死傷災害が6,625件、うち死亡災害が45件となっており45人ももの尊い命が仕事に失われています。このような状況は何としてでも改善していかなければなりませんし、われわれ労働組合にとって、組合員が安心して働くことの出来る職場環境の構築は、最も基本的な使命であるといえます。安全衛生センターは、今年度も「労災の未然防止と健康づくり活動の推進」、「安全衛生活動のレベルアップ」、「活動に役立つ情報提供と啓発活動」などを通じて、勤労者・県民の生命と健康を守る取り組みを推進していく所存です。

各構成組織におかれては、引き続き、安全衛生センターの活動に対するご理解とご協力をお願いいたしますとともに、2021年の年頭にあたり、各企業・事業所の職場で働く全ての仲間の安全と健康を祈念し、新年の挨拶といたします。



職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について

厚生労働省は、本年1月8日労使団体や業種別事業主団体などの経済団体に対し、再度、職場における感染予防、健康管理の強化、テレワークの積極的な活用等を、傘下団体などに向け周知するよう協力を依頼しました。

今回の協力依頼は、昨年4月以降5回目となるもので、新型コロナウイルス感染症対策分科会での提案を踏まえたものです。各職場においても、これを参考に、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりへの自主的な取り組み、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい生活様式の定着に向けた、取り組みをお願いします。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストを活用ください

※詳しくは

厚生労働省HP参照



どうする？テレワーク

愛知県においても2度目の緊急事態宣言が発令され「テレワークを推進し、職場での出勤者7割削減を目指す」との要請がされています。

連合の「テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針」にある、基本的な考え方及び安全衛生に関する内容を確認していただき、テレワークが可能な職場においては、労使にてテレワーク推進の取り組みを、お願い致します。

テレワークは、これまでも、出産や育児・介護など、ライフステージ、ワーク・ライフ・バランスに応じた多様な働き方の一つとして位置づけられると同時に、IT企業など場所にとらわれない業種で導入が進んできた。

今後、with/afterコロナを展望し、ニューノーマル（新しい生活様式）を実践していく中では、テレワークを新たな働き方として常態化する企業は増えていくものと考えられる。今後、構成組織・加盟組合がテレワークを導入する際には、本方針を参考に指導・取り組みを行うものとする。連合は、テレワーク導入に向けた社会的な環境整備に取り組んでいく。

2021年1月度 愛知県の死亡災害発生状況 <1月13日現在速報値>

45人 (6人) 対前年同期41人 (9人) ※ () 内は交通事故による死亡者の内数

	業種・規模	被災者	事故の型	災害状況
12月	金属製品製造業	30代 機械工 5年	はさまれ・巻き込まれ プレス機械	自動送りで金属部品を鍛造プレスにより加工中、危険限界の手前に設置していたシャッターが開いたまま作動しており、何らかのきっかけで頭部が金型に挟まれ死亡したものの。

連合の基本的な考え方

- 1.テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、実施の目的、対象者、実施の手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。その際、情報セキュリティ対策や費用負担のルールなどについても規定する。なお、テレワークの導入・実施にあたっては、法律上禁止された差別等に当たる取り扱いをしてはならないことにも留意する。
- 2.テレワークの実施にあたっては、労働基準関係法令が適用されるため、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討する。
- 3.テレワークを推進し、通勤時の公共交通機関の混雑等を緩和することは、テレワークが難しい業種・業態で働く方々の感染リスク低減につながることに留意する。
- 4.テレワークの運用にあたっては、定期的な社内モニタリング調査や国のガイドラインの見直しなども踏まえ、適宜・適切に労使協議で必要な改善を行う。

自宅等でテレワークを行う際の作業環境整備

- 部屋**：設備の占める容積を除き、10㎡以上の空間
- 照明**：机上は照度300ルクス以上とする。
- 窓**：窓などの換気設備を設ける。ディスプレイに太陽光が入射する場合は、窓にブラインドやカーテンを設ける。
- 椅子**：安定していて、簡単に移動できる。座面の高さを調整できる。傾きを調整できる背もたれがある。肘掛けがある。
- 室温・湿度**：気流は0.5m/s以下で直接、継続してあたらず室温17℃～28℃、相対湿度40%～70%となるよう努める。

シリーズ 職場における新型コロナ感染防止対応と対策 ②

今回は、職場での感染リスクを避けるために留意すべき「5つの場面」を紹介します

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



PC：ディスプレイは照度500ルクス以下で、輝度やコントラストが調整できる。キーボードとディスプレイは分離して位置を調整できる。操作しやすいマウスを使う。

机：必要なものが配置できる広さがある。作業中に脚が窮屈でない空間がある。

(出所)厚生労働省「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」

労働安全衛生上の健康確保措置等

テレワークは非対面のため、仕事をさぼっていると思われるか等の孤独感や不安感を抱く労働者は少なくない。テレワークの実施・導入に際して、業務に必要な知識や技能を高め、資質の向上を図るために必要な教育訓練や、安全衛生教育が不可欠となる。また、長時間労働に伴う過重労働やメンタルヘルス対策を含む健康確保に向けては、医師による面談指導やストレスチェックの実施など、『テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン(雇成型テレワークガイドライン)』に基づいた健康確保措置を講じること。

労働災害・通勤災害

通常の就業者と同様、テレワーク労働者は、労働者災害補償保険法の適用を受け、災害または通勤災害に関する保険給付を受けることができる。

ただし、労働者が私用(私的行為)または業務を逸脱する恣意的行為を行ったこと等による傷病等は業務災害とは認められないことに留意する。

※テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン参照^⑤

